

【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-07. 緊急食糧・物資調達と配給

【01】必要量の把握と調達

【教訓情報】

01. 被災地の自治体(県・各市等)では、被害状況が十分に把握できないまま、被災者数を想定しての緊急物資の調達を開始した。

【教訓情報詳述】

01) 兵庫県の災害対策本部では、まず被災者17万人を想定して「食料、飲料水、毛布の確保」等を実施することとしたが、当日夕方には被災者数200万人を推定しての物資調達を行うこととした。

【参考文献】

[参考] 兵庫県の災害対策本部は、第一ステップとして避難者が17万人を超える多数になると予想し、「食料、飲料水、毛布の確保」「生活物資の確保及び輸送の確保」等を最優先とすることを決め、その後夕方頃には、第二ステップとして、被災者200万人を予測した重点目標を立てた。[『阪神・淡路大震災 兵庫県の1年の記録』兵庫県知事公室消防防災課(1997/7),p.11]

>

[引用] 17日午後の段階で、県災害対策本部は、避難者の数は17万人を超えると試算し、この17万人が3日間を過ごせるだけの救援物資を確保することに全力を傾注していた。[貝原 俊民『大震災100日の記録 兵庫県知事の手記』ぎょうせい(1996/2),p.27]

>

[引用] (県による)1月17日から3日間の緊急食糧供給量は、おにぎり70万食、パン104万食、乾パン11万食にのぼった。[農林水産省中国農業試験場 監修『都市型災害と農業・農村—阪神淡路大震災の食糧供給・農業への影響—』農林統計協会(1998/2),p.35]

>

[引用] その後、夕方からの第二ステップとして、被災市町の主食確保の体制が整うまでの四日分を緊急確保の目標とし「食料1日500万食と飲料水1人1日1リットル」という具体的な目標を定めた。おにぎりは学校給食センター、民間給食業者に依頼することにしたが、阪神間では調達不可能で東播磨、西播磨から調達することとなった。自衛隊のヘリ輸送も行われたが、17日にはおにぎり三万五千食、パン二万五千食が確保できたに過ぎなかった。さらに、当日夜にはライフラインの影響も含めた被災者が二百万人に及ぶことが想定され、当面の目標として、百七十万人を対象とした食料確保を行うこととした。具体的には、食糧庁に米穀の調達、食糧事務所に災害対策用乾パン、陸上自衛隊には非常食・炊飯車を要請した。その後、19日には、当面一週間の食糧確保計画を立てた。[『阪神・淡路大震災 兵庫県の1年の記録』兵庫県知事公室消防防災課(1997/7),p.111]

【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-07. 緊急食糧・物資調達と配給

【01】必要量の把握と調達

【教訓情報】

01. 被災地の自治体(県・各市等)では、被害状況が十分に把握できないまま、被災者数を想定しての緊急物資の調達を開始した。

【教訓情報詳述】

02) 各市等は避難所等の被災者数の把握につとめたが、時間を追うごとに避難者数は増えていった。

【参考文献】

[引用] 震災直後から、時間ごとに、また1日ごとに、施設に避難者が居るので物資、食糧の供給を頼むという電話通報が、地域振興課に、災害対策本部に教育委員会にと入ってきた。今までに聞いたこともない名称もあった。[西宮市総務局行政資料室『1995・1・17 阪神・淡路大震災—西宮の記録—』西宮市(1996/11),p.125]

>

[引用] (東灘区では)各避難所の状況、おおまかな避難者数、必要とされている物資が組織的に区本部で把握できたのが震災後2日目から...(後略)...[藤井良三『震災時の救援物資の配布』『都市政策 no.82』(財)神戸都市問題研究所(1996/1),p.38]

>

[引用] 初日は、まず避難状況が分からないままに、市役所に備蓄していた乾パンを毛布などと一緒に急急に配りました。[『兵庫県南部地震 明石市の災害と復興への記録』明石市役所(1996/1),p.28]

【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-07. 緊急食糧・物資調達と配給

【01】必要量の把握と調達

【教訓情報】

02. 多くの被災自治体では、調達先への連絡をつけようとしたが、電話輻輳などにより連絡はなかなかとれず、また調達先業者も被災していたため被災地周辺部からの調達が必要だった。

【教訓情報詳述】

01) 神戸市では、地域防災計画にのっとり協定を結んでいた食品卸業者等へ連絡したが、いずれも被災しており、市外の業者を探すために周辺自治体へ必死で電話をかけた。

【参考文献】

〔引用〕地域防災計画にある食品卸業者に依頼するが、それぞれの業者も被災していた。民生局の職員は、調達先を市外の業者に変えていった。電話帳を繰り、手当たり次第にダイヤル。京都・大阪などにも連絡し、地元の仕出し業者や食品メーカーを紹介してもらった。〔神戸新聞社『大震災 その時、わが街は』神戸新聞総合出版センター(1995/9),p.136〕

>

〔引用〕17日中に電話で予約のとれた物資は、おにぎりやパンなどの主食101,755食、毛布112,600枚。それらが本格的に神戸市役所に到着したのは翌18日の未明になってからだった。〔神戸新聞社『大震災 その時、わが街は』神戸新聞総合出版センター(1995/9),p.136〕

>

〔引用〕震災当日の午後、救援物資を受け入れる旨の記者発表を行った。救援物資の受付専用電話を設置し、当面必要とする物資についての情報と物資の搬入先や輸送経路等についての情報の提供を行った。〔『平成7年 兵庫県南部地震 神戸市災害対策本部民生部の記録』神戸市民生局(1996/8),p.14〕

>

〔引用〕ライフラインが大きな被害を受け、弁当製造業者等も被災し、その多くが操業できない状況に陥っていたため、大量に必要とされた弁当、パン等の確保ができなかった。民生局では、震災当日から姫路市、高砂市、加古川市、三木市、小野市などの県下や大阪府下の各市町へ食料や毛布、水等の提供の申し入れを行うとともに、各市内の給食会社の紹介を受け、それぞれの会社に食料供給を依頼した。姫路市では経済局産業振興課を窓口にして姫路市内の27社で最大5万4100食(1月19日)の提供が行われた。〔『平成7年 兵庫県南部地震 神戸市災害対策本部民生部の記録』神戸市民生局(1996/8),p.16〕

>

〔参考〕このほか、震度6エリア自治体のアンケート結果でも、調達先である市内食品企業が打撃を受けたため市内主要スーパーからの調達に切り替えたものの、動員職員に限度があり円滑な調達が困難だったとの指摘がなされている。〔『平成9年度防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域) 調査票』(財)阪神・淡路大震災記念協会(1998/3),p.105〕

【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-07. 緊急食糧・物資調達と配給

【01】必要量の把握と調達

【教訓情報】

02. 多くの被災自治体では、調達先への連絡をつけようとしたが、電話輻輳などにより連絡はなかなかとれず、また調達先業者も被災していたため被災地周辺部からの調達が必要だった。

【教訓情報詳述】

02) 伊丹市では、電話が不通のため職員が自動車で調達を開始、近隣スーパーなどの被災状況を見て市内調達をあきらめ、市外業者からの調達を行った。

【参考文献】

〔引用〕可能な限り、食料品・生活物資の確保を行うこと。電話が不通のため、自動車で調達を開始。...(中略)...このため、市内企業からの調達をあきらめ、関西スーパールートによる調達及び豊中市・箕面市・池田市の弁当業者から、おにぎりの確保に全力投入した。〔『災害と対応の記録—阪神・淡路大震災—』伊丹市(1997/3),p.53〕

>

〔引用〕(北村春江・当時の芦屋市長のインタビュー発言) 各避難所に大勢の人がいる。その情報は入っていましたから、朝食はもうともかくできないけれども、昼食はど

うするののかということになってきたんです。それで、担当部長などがスーパーへ買いに行ったんです。スーパーへ行けば、充分食べ物があると思っていましたから。防災計画でしたら、炊き出ししてということになりますけれども、水も出ない、ガスも出ないというような状態では炊き出しなんてできません。お米屋さんもつぶれているし、それでスーパーへともかく行ったんですね。けれども食料がなかったんです。

[『阪神・淡路大震災復興誌』[第8巻]2002年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2004/3),p.72]

【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-07. 緊急食糧・物資調達と配給

【01】必要量の把握と調達

【教訓情報】

03. 食糧調達にあたっては、県農林水産部が中心となり学校給食センターや民間給食施設を用いておにぎり等を炊き出した。休校措置のため不要となった給食を被災者用に振り替えた自治体もあった。

【教訓情報詳述】

01) 兵庫県では、農林水産部が中心となり学校給食センターなどでおにぎりを炊き出しした。

【参考文献】

【参考】兵庫県の食料緊急確保については、[『阪神・淡路大震災 兵庫県の1年の記録』兵庫県知事公室消防防災課(1997/7),p.12-13]参照。

>

【参考】(神戸市)経済局が中央市場を通じて食料の調達を進めた。教育委員会が学校給食調理場で、農政局が農業公園、フルーツフラワーパークなどで1日約4万食製造したおにぎりも避難所へと配送された。おにぎりの製造には、市職員の他、北農協・西農協の職員、生活改善グループ等の応援があった。[『平成7年兵庫県南部地震 神戸市災害対策本部民生部の記録』神戸市民生局(1996/8),p.16]

【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-07. 緊急食糧・物資調達と配給

【01】必要量の把握と調達

【教訓情報】

03. 食糧調達にあたっては、県農林水産部が中心となり学校給食センターや民間給食施設を用いておにぎり等を炊き出した。休校措置のため不要となった給食を被災者用に振り替えた自治体もあった。

【教訓情報詳述】

02) 明石市では、備蓄の乾パンのほか、当日の給食用だった米飯弁当、パンなどを避難者用に利用した。

【参考文献】

【引用】初日は、...(中略)...市役所に備蓄していた乾パンを毛布などと一緒に応急的に配りました。小学校が臨時休校になったため、教育委員会と協議し、当日の学童の給食用に予定されていた米飯弁当、パン、牛乳、みかん、かまぼこ等、そのまま飲食できる食糧を避難者用に振替え発注することができたのは幸いです。[『兵庫県南部地震 明石市の災害と復興への記録』明石市役所(1996/1),p.28]

>

【引用】(宮田良雄・当時の尼崎市長のインタビュー発言。当日の避難者の食事について。)
その日の朝の震災ですから、その日は学校が休校になりました。学校はその人翌日、全校休校で、そのときの学校給食で予定していたパンをそっちへ回したんです。児童数、相当ありますから、小学校給食を回して、カバーをしました。

[『阪神・淡路大震災復興誌』[第8巻]2002年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2004/3),p.43]

【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-07. 緊急食糧・物資調達と配給

【01】必要量の把握と調達

【教訓情報】

03. 食糧調達にあたっては、県農林水産部が中心となり学校給食センターや民間給食施設を用いておにぎり等を炊き出した。休校措置のため不要となった給食を被災者用に振り替えた自治体もあった。

【教訓情報詳述】

03) 自治体と連携し、婦人会や生活改善グループ等の女性を中心とする団体が被災地支援に大きな役割を果たした。

【参考文献】

[引用] 県内の地域女性団体で最大の組織を持つ兵庫県連合婦人会では、県の復興本部が立ち上がる前から関係部署と連絡をとって動きはじめた。それぞれの地元の役場の呼び掛けもあったりして、震災当日から2、3日中には各単位婦人会がおにぎり作りの作業についている。22日からは県の支援要請で、非被災地域の婦人会で順番を回し、毎日被災地支援に回った。大型バス1台に婦人会員40人ほどが乗って、神戸の各避難所に数人ずつ下ろしていくという方式で、道がまだ出来ていない時期だったため、初日にはまず被害のひどかった長田から始めて、東灘までたどり着いたころには日がとつぷりと暮れてしまったという。

[古山桂子「女性と男性の視点からみた協働」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(4/9)』(第3編 分野別検証) II 社会・文化分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.188]

>

[参考] 震災後の地域女性団体の取り組みについてのアンケート調査及びヒアリングの結果が[古山桂子「女性と男性の視点からみた協働」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(4/9)』(第3編 分野別検証) II 社会・文化分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.187-196]に紹介されている。

>

[引用] (活動の費用をどう調達したか)

会員自身の拠出、積み立てていた会の経費、社会福祉協議会、日赤、所属する上部団体、市や町からの助成、企業、地域の自治会からの拠出、住民の協力、バザーや義援金、自立つのは、会員個人の負担が一番多いこと。それに会からの拠出、これも本はといえば会員のお金といえる。その上で他のさまざまな寄付金を使っての活動であった。支援に回った非被災地の人々も負担を黙って耐えたのだ。

[古山桂子「女性と男性の視点からみた協働」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(4/9)』(第3編 分野別検証) II 社会・文化分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.190]

>

[引用] 震災10日後から、温かい豚汁などの炊き出しが始まることになった。すでに、一部の団体も始めていたが、とくに生活改善グループ(現在、生活研究グループと改称、県下の農業改良普及センターが組織する農家の生活改善を目的とした女性研究グループ)、農協女性会(県下の農業協同組合内に組織された自主的活動をする女性グループ)および、いずみ会(県下の保健所が組織する健康生活を考える女性研究グループ)等の女性グループによる炊き出しが組織的かつ継続的に行われた。各地区の対策本部との連絡もようやく取れるようになっていたことも、組織的活動を可能にした理由の一つである。[保田茂「都市と農山漁村交流推進」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9)』(第3編 分野別検証) III 産業雇用分野

』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.357]

>

[引用] (生活改善グループ)

但馬地域は、当時、大雪が降り積もっていた。野菜を雪の下から掘り出すのも、それを冷たい水で洗って調理出来るように切り揃え、ビニール袋に入れ込む作業も並大抵ではなかった。避難所には野菜を洗う水はなく、燃料のガスもなく、後でトラブルが起こっては困るということで、綺麗に後片付けをすることまでが炊き出し支援受け入れの条件となっていたからである。

前処理だけが大変ではない。それら大量の野菜のほか、大釜や大鍋、燃料のガスボンベを車に積み、大渋滞の道を指示された見知らぬ避難所まで行くのは、さらに大変な努力を要した。真夜中の2時頃に出発し、帰宅するのも真夜中という行程であった。こうした活動が実に3月中旬(おおよそ17日前後)まで続けられたのである。

[保田茂「都市と農山漁村交流推進」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9)』(第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.361-362]

【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-07. 緊急食糧・物資調達と配給

【01】必要量の把握と調達

【教訓情報】

03. 食糧調達にあたっては、県農林水産部が中心となり学校給食センターや民間給食施設を用いておにぎり等を炊き出した。休校措置のため不要となった給食を被災者用に振り替えた自治体もあった。

【教訓情報詳述】

04) 大都市の近くに農村が計画的に配置されていること、日ごろの都市・農村交流が、災

害時にも迅速な食糧支援を可能にした等重要な意味を持つとの指摘がある。

【参考文献】

〔引用〕地震当日には大量のおにぎりと水が農協や自治体の手によって届けられたことが分かる。…(中略)…

なかでも、神戸市内の北農協、西農協の二つの農協(現在は阪神間の農協と合併して、兵庫六甲農協と改称)の支援は素早かった。テレビが報じる同じ市内の悲惨な状況を見て、直ちに支援の方針が決定され、日ごろの協同活動の経験を生かして、職員や女性会のメンバーが中心となっておにぎり作りが始められた。農協には農家の主婦が学習する調理実習室があり、大きな鍋や釜もある。おにぎりを素早く同じ大きさに握る技も、農家の女性にはしっかり身につけている。大勢が手分けしておにぎりを握り、容器がなかったが、トマトのダンボール容器なら沢山ある。そこにラップを敷いて並べバック詰めする。運搬には生産資材を運搬する沢山の小型のトラックが活用された。倒壊した家屋が道路をふさぎ、大型車はほとんど走れなかったが、この小型トラックは大きな威力を発揮した。…(中略)…

さいわいなことに、前年の秋は豊作で米も農協のサイロに大量にストックされていた。組合長の判断でそれが支援に使われた。もし、地震が前年の1月に発生していれば、そのときは米不足で米屋の前に行列が出来ていたときである。いくら、農村に善意があっても農家に米はなく、おにぎりも握れなかったはずである。あらためて、大都市の近くに農村が計画的に配置されていることの大切さを、そこに豊かな食料が蓄えられていることの大切さを、そして食料を国内で自給することの大切さを強く思わされたのである。〔保田茂「都市と農山漁村交流推進」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9)』(第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.356〕

>

〔引用〕日ごろから農協と交流を続けていた生協組合員、有機農産物で農家と提携していた有機農業運動を担ってきた消費者グループ、子ども会活動で農村と交流していた都市住民たちは、かなり素早い支援を受けることが出来た。顔の見える関係であれば、親戚に対する以上の思いが湧き、所在地も分かっているわけで、農家の動きも早かったのである。こうした素早い支援の実態を見ると、日ごろの都市・農村交流は、そこに込められた目的のほかに、危機管理の方策としても重要な意味があることを教えてくれる。〔保田茂「都市と農山漁村交流推進」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9)』(第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.363〕

〔引用〕大屋町には旧明延小学校廃校跡に明延自然学校が設置されており、阪神間の小学校の生徒が、夏季しばしば訪れている。その縁で交流のあった兵庫区大開小、水木小、会下山小学校ならびに東灘区本山第2小学校などに集中しておにぎりや水、あるいは野菜等の緊急支援を行った。その支援活動の関係で水木小学校の生徒受け入れを打診され、2月1日(水)に自然学校への生徒受け入れ態勢について助役ならびに議長が中心となって協議し、県企画参事室に直ちに報告。2月8日(水)に明延自然学校に水木小学校生徒17名(男子13名、女子4名)を受け入れることになった。そのために水木小学校までのマイクロバスで生徒を迎え(町職員3名、自然学校1名同乗)に出かけている。〔保田茂「都市と農山漁村交流推進」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9)』(第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.364〕

【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-07. 緊急食糧・物資調達と配給

【01】必要量の把握と調達

【教訓情報】

04. 当初の物資調達には、地元大手スーパー、生協などの協力が大きかった。

【教訓情報詳述】

01) 神戸市災害対策本部には「コープこうべ」やダイエーより連絡要員が到着、自ら各店舗等への物資調達指示を行った。また、地元スーパーの全面的協力を得た自治体もあった。

【参考文献】

〔参考〕「コープこうべ」において緊急対策本部を設置、職員を神戸市役所に派遣した。〔『阪神・淡路大震災 コープこうべ 活動の記録 創造的復興への道』生活協同組合コープこうべ 震災記録室(1996/1),p.24〕

>

〔引用〕災害対策本部へ到着したコープこうべ職員は、すぐに自ら各店舗・職員などへ連絡して、物資調達の指示を始める。ダイエーからも、連絡要員が駆け込んでくれた。〔1.17神戸の教訓を伝える会『阪神・淡路大震災 被災地「神戸」の記録』ぎょうせい(1996/5),p.84〕

>

〔参考〕1月17日に調達・配送された物資については〔山本剛郎「第4部 第6章 生活物資の供給」『阪神・淡路大震災誌』朝日新聞社(1996/2),p.560〕参照。

>

〔引用〕関西スーパールートによる調達及び豊中市・箕面市・池田市の弁当業者から、おにぎりの確保に全力投入した。なお、関西スーパーの各店舗には、自由立入し、必要な物資をいつでも調達するという全面的な協力を取り付けた。〔『災害と対応の記録—阪神・淡路大震災—』伊丹市(1997/3),p.53〕

>

[引用] (震度7エリア企業・食料・物資供給担当者ヒアリング結果)地震発生当日に市役所に行き、机と電話を借りて必要物資を手配していった。これは、市役所にはりついた方が希望をすぐに聞けると考えたからである。当団体が緊急対策本部を設置した施設の体育館にも遺体が収容されたが、遺体は掘り出されて毛布や布ぎれに包んだ状態のまま、数多くの柩が必要となったため組立式柩も手配した。神戸市との緊急物資協定の中には食料や乾電池等が対象品目として列記されていたが、その範囲にとどまらなかった。棺桶の釘等ももちろん対象の中には入っていなかったし、あらゆる物資に対する要請がその都度出てきた。[『平成10年度防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域) 報告書』国土庁防災局・(財)阪神・淡路大震災記念協会(1999/3),p.16-17]

【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-07. 緊急食糧・物資調達と配給

【01】必要量の把握と調達

【教訓情報】

04. 当初の物資調達には、地元大手スーパー、生協などの協力が大きかった。

【教訓情報詳述】

02)「コープこうべ」等により在庫食糧・物資の無償提供も行われるなど、被災直後の物資確保は大きな協力があつた。

【参考文献】

[引用] コープこうべによりパンの無償提供も行われた。[『平成7年 兵庫県南部地震 神戸市災害対策本部民生部の記録』神戸市民生局(1996/8),p.16]

> [引用] (コープこうべでは)1,200万円分の在庫は無事で、2日間に渡って市民にトラック輸送、ヘリコプターのピストン輸送によって届けることができた。食パン6万6千食、飲料水5,800ケース、毛布2万枚とコープこうべが2月中旬までに神戸市など被災した自治体向けに調達した物資は、総額1億8千万円で大半が震災3日目まで届けられた。[『農林水産省中国農業試験場 監修『都市型災害と農業・農村―阪神淡路大震災の食糧供給・農業への影響―』農林統計協会(1998/2),p.119]

> [参考] 六甲アイランドにおけるコープこうべの活躍については、[山本剛郎『第4部 第6章 生活物資の供給』『阪神・淡路大震災誌』朝日新聞社(1996/2),p.564-566]に触れられている。

【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-07. 緊急食糧・物資調達と配給

【01】必要量の把握と調達

【教訓情報】

05. 国の各機関の支援のほか全国の自治体などからの物資等提供支援もあった。被災自治体からは支援要請があまり出せなかった。

【教訓情報詳述】

01) 農林水産省、国土庁など国の各機関は、県など被災自治体の要請を受けて、食料・緊急物資の調達に協力した。

【参考文献】

[引用] (神戸市には)1月17日、国土庁から20万食の食事の無償提供の申出と有償分の食事を確保する必要があるかとの照会があつた。有償分としてパンと米飯各10万食の供給を依頼した(当初1週間で、さらに1週間延長した)。国土庁は食糧庁と協議の上、山崎製パン、敷島パン、フジパン(2月1日からは神戸屋、第一屋製パンも)を供給元として決定し、1月18日から供給が始まった。[『平成7年 兵庫県南部地震 神戸市災害対策本部民生部の記録』神戸市民生局(1996/8),p.16]

> [引用] 県は食糧庁に米穀の調達、食糧事務所に災害対策用乾パン、陸上自衛隊には非常食・炊飯車を要請。[『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1ヵ月の記録』阪神・淡路大震災兵庫県対策本部(1995/7),p.15]

> [引用] (震度7エリア自治体・物資調達、産業振興対策等担当者ヒアリング結果)震災当初、通産省や近畿通産局から全国の業界団体等に一齐に声をかけてくれたお陰で、かなりの救援物資が届いた。地元から要望する前に自ら判断してくれた。そういう物資の窓口を混乱の中でやり始めたのだが、最大の問題点は被災者の需要が全く分からなかったことである。各避難所から需要を吸い上げるシステムが無かったため、提供の申し出があつた場合に受け入れるべきかなどを判断しかねる場面があつた。1~2日経った頃には約30万人が避難されていたので、単純に言えば30万枚の毛布が必要だが、その時点でかなりの毛布が無償で他府県

等からも提供されていた。しかし、その数が掴めず、調達が必要な数がなかなか分からなかった。〔『平成10年度防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域) 報告書』国土庁防災局・(財)阪神・淡路大震災記念協会(1999/3),p.35〕

【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-07. 緊急食糧・物資調達と配給

[01] 必要量の把握と調達

【教訓情報】

05. 国の各機関の支援のほか全国の自治体などからの物資等提供支援もあった。被災自治体からは支援要請があまり出せなかった。

【教訓情報詳述】

02) 全国の自治体も物資等の提供支援を行ったが、被災自治体から支援要請が出された例はあまり多くなく、支援申し出を受けての依頼が多かった。

【参考文献】

[引用] 東京都災害対策部では、午前中から神戸市への電話をかけ続けていた。つながったのは午後2時20分。「応援協定に基づく援助の用意がある」とファックスを送付。1時間後に電話が入った。既に調達した数万枚の毛布があること、この時点で把握できていた避難者数4万人。神戸市は、毛布2万枚を要請した。〔神戸新聞社『大震災 その時、わが街は』神戸新聞総合出版センター(1995/9),p.138〕

> [引用] (神戸市に対しては)東京都が応援できる項目に関して、「これだけの用意ができています」といった一覧表をファックスで送っていたが、このような応援の申し出の方法が今回の現場では高く評価されていた〔『阪神・淡路大震災調査報告書 - 平成7年兵庫県南部地震東京都調査団 - 』東京都総務局災害対策部防災計画課(1995/7),p.183〕

> [引用] 東京都は、地震発生当日10時には「13大都市災害時相互応援に関する協定」に基づき、神戸市に対する災害救助物資の輸送を決定していた。現在備蓄している物資の一覧表を送り、再三の判断を求める電話などを行い、神戸市からの応援要請を待ち続けた。電話回線の不調はあったにせよ、神戸市から都への要請は、半日程経過してからであった。結果的には、輸送部隊が出発したのは23時であった。また、被害が広がり深刻化する中で第2陣の救援物資の輸送についての要請を神戸市に求めたが、結果として3日目に追加要請があったに止まり、備蓄品を大量に準備していた都としては残念な思いであった。〔『阪神・淡路大震災調査報告書 - 平成7年兵庫県南部地震東京都調査団 - 』東京都総務局災害対策部防災計画課(1995/7),p.230〕

> [引用] (宝塚市では)応援要請は特に行わなかったが、他の自治体からは「 を持って行く」という連絡があり、これに対して「有難うございます」といった受け身の形であった。...(中略)...他の自治体から、17日に飲料水・食料が届けられた。衣類や生活必需品は翌日以降であった。〔『阪神・淡路大震災調査報告書 - 平成7年兵庫県南部地震東京都調査団 - 』東京都総務局災害対策部防災計画課(1995/7),p.189〕

> [引用] (関西周辺地域自治体・被災地支援活動等担当者ヒアリング結果)11時30分頃に、神戸市から不足している食料に関して取り敢えず応援して欲しいという電話要請が入った。神戸市で大きな災害が発生しているという情報が入り、本市が備蓄している乾パン5000食と、弁当を給食業者から3000食を調達して、消防のヘリコプターで搬送することとした。しかし、「何を」「どれくらいの量で」「どこに」という情報が入ってこなかったため、判断に苦慮した。〔『平成10年度防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域) 報告書』国土庁防災局・(財)阪神・淡路大震災記念協会(1999/3),p.60〕

【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-07. 緊急食糧・物資調達と配給

[01] 必要量の把握と調達

【教訓情報】

06. 県・市町がそれぞれ被災者ニーズを把握したため、必要物資等に関する情報が錯綜した場面もあった。

【教訓情報詳述】

01) 県が把握した被災者のニーズが市町に伝えられ、それが市町独自に把握したニーズと重複したための混乱もあった。

【参考文献】

〔引用〕県と県警本部では、避難者の安全確保と人心の安定、被災者の状況把握を行うために、「避難所緊急パトロール」を実施している。これは1月20日からパトカー100台を用意して、各車に警官3名と県職員2名の計5名が乗り込み、各避難所を毎日巡回するというものであった。各班は、毎日の巡回後、1) 避難者数、2) 避難住民の実態・動向、3) 避難住民の安全確認、4) 高齢者、病弱者の実態・対応、5) 情報提供、6) 救援対策等の主な問題点、7) 主な苦情・要望などについて、報告書を出している。…(中略)…毎日提出される報告書は、必要に応じて関係市の災害対策本部にまわされた。避難所の管理・運営は、基本的に市町村の役割であるから、各市では県の緊急パトロール隊とは関係なく、避難者のニーズや問題点の把握に努め、早急な対応を取るべく努力していた。そこへ県から「善処されたし」といった形で緊急パトロール隊の報告書が送られてくるのである。これを受け取った市では、県からの報告書に記載してある問題点やニーズが既に自分たちで把握し、処理をした問題点やニーズであるのかどうか不明のまま、再びその報告書に基づいた対応をせざるを得ない。その結果、例えば、現場にいったらみれば報告書に記載されている問題点やニーズは既に処理済のもので、結局二度手間であったという報告も聞かれた。〔『阪神・淡路大震災調査報告書 - 平成7年兵庫県南部地震東京都調査団 - 』東京都総務局災害対策部防災計画課(1995/7),p.181〕

>

〔引用〕県との連絡がなかなかうまく取れず、県が一方的に避難所パトロールを始めた。要望だけ聞いて(それがその世帯にとって本当に必要な援助かの判断もなく)各福祉事務所に下ろし、対応結果を報告せよ、と言う。避難所に行ってみれば、障害はあるが自立して生活をされている方がほとんどだった。被災者にしてみれば、次々に来る人に同じ事を聞かれうんざりされている方も少なくなかった。また相談所を設けながらも、そこでの回答は区役所・福祉事務所に行け、と言う。相談所で行けと言われたからと、何とかしてもらえと期待を持って来られる方に、どうしようもないと返事をせざるを得ない。もう少し何とかならなかったのかと、今でも悔やまれる。〔『阪神・淡路大震災一福祉の現場から一』兵庫県福祉部援護福祉課(1996/3),p.65〕

>

〔引用〕緊急避難所パトロール隊の派遣や救護現地対策本部の設置は、市の行政事務に県が直接手を伸ばしたこととなり、兵庫県と関係市町との関係は非常に深刻なものとなった。地方自治法は国や都道府県が市町村に「関与」することを禁じている。市の不満はそこから来ているのだろうが、被災者の救援、支援を第一に考えるならば、こうした枠組みを守っていたのでは被災者のナマの情報が取れない。具体的な情報がなければ救援策の打ち出ししようもない。このことを考えると県のとった方法は理解できるし、そのようにあるべきだと考えたい。〔山口一史「復興推進 - 情報発信・相談体制」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(2/9) (第2編 総括検証)』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.343〕

【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-07. 緊急食糧・物資調達と配給

【01】必要量の把握と調達

【教訓情報】

07. 災害時要援護者が生命維持のために直ちに必要な食糧・物資が把握されていなかった。

【教訓情報詳述】

01) 高齢者に配慮した食事が用意できず、せいぜい冷たく堅いおにぎりしかなかった。

【参考文献】

〔引用〕昨日届けた食料は数が足りない上、「遅い、冷たい、堅い、年寄りには食べられない」との批判を受け、パンを要求される。「我慢して欲しい」との思いと「贅沢言うな」の感情が交錯する。避難所班の苦勞を察しつつも対応できない。〔『阪神・淡路大震災 神戸復興誌』神戸市(2000/1),p.91〕

>

〔引用〕自分の歯は持っていて、長期化した避難所生活で、体調を崩し、体力が低下した人々、主に口内炎や歯周病、ムシ歯などの患者である。こうした人に「口からの摂食」が困難になっていった。〔『震災でわかった歯と食のはなし』(社)神戸市歯科医師会(1995/10),p.124〕

【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-07. 緊急食糧・物資調達と配給

【01】必要量の把握と調達

【教訓情報】

07. 災害時要援護者が生命維持のために直ちに必要な食糧・物資が把握されていなかった。

【教訓情報詳述】

02) 乳児の粉ミルク等も確保が困難であった。

【参考文献】

[引用] 夜が更けて、乳児を抱いた若い母親が粉ミルクを求めて来る。赤ん坊は我慢できない、応えたい。探してみたが、僅かしかなかった粉ミルクは全部発送していた。後悔した。残しておくべきであった。具体の要求に対応すべき品物であった。大規模避難所に行くよう諭す。泣きそうな顔で区役所を出て行く。忘れられない。……戦場であった。[『阪神・淡路大震災 神戸復興誌』神戸市(2000/1),p.90]